

近代日本における神前結婚式の再検討 — 仏前結婚式との比較を中心として —

武井 謙悟

はじめに

現代日本における結婚式の形式は、キリスト教式、神前式、仏前式、人前式という4つが挙げられる場合が多い¹。このうち、人前式を除く3形式は、宗教者が関与する結婚式であり、このような「宗教的な結婚」は、明治30年代に流行したと、江馬務は述べる²。前近代は、室町時代に足利家から分かれた伊勢・小笠原の両家、中でも伊勢流が婚礼の基本を定めた嫁入り方法が生まれ、そこで三々九度の盃などの儀礼を中心に婚礼式が行われていた。宗教と結婚式が深い結びつきを持つのは、近代以降であり、結婚式の動向を把握することは、近代日本における宗教の役割を検討する上で重要であろう。

このような問題意識のもとに、筆者は、仏前結婚式に関する論考を発表してきた³。各論では、仏教宗派間の比較を行ってきたが、宗教間の検討は不足しており、本稿では、神道と仏教の結婚式に着目する。第1章で、仏前に比して成果の多い、神前結婚式の研究を整理する。第2章で、『明治事物起原』や雑誌『法之雨』『日本之小学教師』『國學院雑誌』の記事を手がかりに、神前結婚式の変遷を提示する。第3章で、神前結婚式の普及に貢献した高木兼寛と神仏の関係を論じる。第4章で、仏教教団の儀礼書や、仏教系雑誌に見られる神前結婚式の記載を検討する。おわりに、神仏の結婚式について、旧来の研究が指摘した点を公共性の観点を中心に再考する。

1. 神前結婚式の先行研究

(1) キリスト教式・仏前式結婚式の研究

本題に入る前に、3形式のうちのキリスト教式、仏前式の研究動向について簡単に触れた。前者は、1876（明治9）年1月3日、同志社英学校（現同志社大学）創立に協力したJ.D. デーヴィス司式のもと、新島襄（1843～1890）と八重（1845～1932）の挙行した式が、京都におけるプロテスタント最初の結婚式であったとの記載がある⁴。また、1881年4月15日『大阪朝日新聞』（朝刊1頁）の記事によれば、大阪市西区川口居留地にて窪田氏と神戸英和女学校（現神戸女学院）の河村たきが、13名の保証人立ち会いのもと「基督結婚清潔式」を実施したという⁵。これ以前の事例を含めて、近代におけるキリスト教式結婚式の歴史を扱った研究として今井重男の論考⁶が挙げられる。また、現代において、信者でなくともキリスト教式の結婚式が挙げられるという日本の特殊性に着目した濱田陽の論文⁷、結婚式専用教会の登場など建築物の観点から日本におけるキリスト教式結婚式を考察した五十嵐太郎・村瀬良太の著作⁸があり、これらから、日本におけるキリスト教式結婚式の特殊性が理解できよう。

一方、後者に関しては先に触れた、仏前結婚式の先行研究をまとめ、田中智学、島地黙雷、

藤井宣正、井上円了、来馬琢道の5名の仏教者が関与した結婚式の特徴の考察を行った拙稿、浄土宗・曹洞宗・浄土真宗の各僧侶と教団の仏前結婚式に対する取り組みを比較した拙稿が、近年の研究動向を紹介している。

(2) 梅棹・井上・平井の研究

以上2形式の結婚式研究に比して、神前結婚式の先行研究は、数が多い。まずは神前結婚式研究で言及される事の多い3名の研究者の論文をまとめ、続いてその他の研究を紹介する。

1961(昭和36)年、民族学者の梅棹忠夫は、『中央公論』誌上に連載していた「日本探検」⁹のなかで、神道大社教(現・出雲大社教)の設立者である千家尊福(1845~1918)が、個人の出生から死亡までを管理するキリスト教の影響を受け、明治20年代に神道式の結婚式を制定¹⁰したことを神前結婚式の原型として分析を行った。

梅棹と親交があり、国立民族学博物館教授を務めた社会心理学者の井上忠司は、1986年発表の「結婚風俗の変遷—「神前結婚」を中心に—」¹¹という論文において、「神前結婚という風俗の変遷に焦点をあわせながら、そこに託された人びとの社会心理をとおして、近・現代日本の家庭観の一端を^{トータル}総体的に浮き彫りに」¹²することを目的とし、神前結婚式を明治に発祥し、大正から昭和にかけて普及、戦後に流行した「新しい習俗」として捉えた。

一方、神道学・宗教学者の平井直房は、1982年初出の論文「神前結婚の源流」¹³にて神前結婚の起源が中世伊勢流の床の間飾に神々の加護を意識するという点で現れており、江戸中期の伊勢貞丈の著作『貞丈雑記』において明文化しているとの説を提唱した。また、明治初期の教本『五儀略式』には実際に儀礼として神社で婚儀を行う方法が書かれていること¹⁴、明治初頭には静岡県伊豆などで神前結婚が行われている事例があることを提示し、キリスト教の影響で創案されるとする説、1900年の皇室婚嫁令によって創造された説に異を唱えた。そして、民間ですでに実行されていた神前の婚儀を皇室という特別な場で展開したものとして神前結婚を捉え、「神前結婚の源流は、少なくとも近世中期にまで遡ることが可能だと思われるのである」¹⁵と言及している。

さらに、平井は、2000(平成12)年の「神前結婚の歴史と課題」¹⁶において、現代の結婚式がどのように行われ、その形式になった理由、経緯を探るという主旨を掲げ、明治以降の結婚式について文献資料、聞き取り、アンケート調査をもとに分析した志田基与師の著作¹⁷や、神前結婚式において、皇室婚嫁令に見られる「公式儀礼」と民衆の「儀礼文化」としての認識のギャップによって、神前結婚式は昭和40年代まで流行しなかったと主張するイタリア人研究者シニョリーニ・イラリアによる論考¹⁸を批判した。平井は、これらの研究が提示する神前結婚式の起源については論証が足りないと指摘し、史料的に確実な神前結婚式第1号を『日新真事誌』1875年5月25日の紙上に見られた岐阜県関村の結婚式として、記事全文を掲載している¹⁹。

これらの梅棹、井上、平井の先行研究は以下に述べる研究の基礎的部分をなすもので、神前結婚式研究における重要な文献と位置づけることができる。

(3) 多様な分野からの研究

資料集として挙げたいのが『近代庶民生活誌』第9巻収録の「神前結婚事始」²⁰である。1896(明治29)年から1902年までの神前結婚式に関する書籍、雑誌、新聞記事がまとめられ、

末尾に上島敏昭の解題「神前結婚式の成立」が収録されている²¹。

学術以外の視点としてはフリー・ライター今川勲の『現代結婚考』が優れた考察をしている。同書は日本の農村部でフィリピンなど第三世界の花嫁を迎える国際結婚を題材に、その国際結婚は進歩したライフスタイルではなく、男性中心の家制度を維持する古い結婚観を踏襲するものではないかという問題提起を投げかけた書である。その前提部で日本の結婚対策、政策の歴史を概観しており、第1章「神前結婚と家制度の普及」で神前結婚式の起源、発展に言及し、神前結婚式を「個人の生活観から思想性にまで影響を与える教化手段として国家によって位置付けられた」²²ものとして捉えている²³。

他方、現役の神職の立場から、理解しやすい説明や配布資料の使用、教化につなげる重要性、簡易祝詞の採用などを提案している金子善光の「神前結婚式活性化論」²⁴も挙げておきたい。また、神道宗教学会での発表要旨として、新潟県下刈羽郡安田村の神前結婚式に関する現地での聞き取り調査や、明治神宮による明治記念館の開設や互助会が建設した結婚式場によって神前結婚式が全国に広まったと指摘した岸本昌良の報告が挙げられる²⁵。

(4) 石井・藤本の研究

近年では、國學院大學の石井研士と藤本頼生の成果が重要である。宗教学者の石井は、結婚式研究のなかでも神前結婚式を中心に論考している。2004（平成16）年の論考²⁶において、神前結婚式は戦後すぐに隆盛したという井上忠司の説は根拠が示されていないと指摘した上で、7つの調査指標²⁷を用い、神前結婚式隆盛の時期と、平成に入ってからチャペル・ウェディングが神前結婚式を上回ったことを分析した。また、2006年には上述の論文と同様の観点のもと、神前式からチャペル・ウェディングへの移行を「親・家族・親戚の意向」から「二人の希望」への移行と「一般的・無難・人並み」から「個性」への移行という2つの移行の象徴であると論じている²⁸。

他方、藤本は、神前結婚式創始の神社とされる東京大神宮の歴史を史料や写真を用いて記述した『東京大神宮ものがたり』（錦正社、2021年）において、全3編のうち、1編を神前結婚式にあてている。近代に関する記述では、「神前結婚式創始の日」として、インターネットの記事上に、「明治30年7月21日」という記載が見られる点を取り上げ、後述する『明治事物起原』の誤記が一因の間違ひであると指摘した。藤本は、『読売新聞』や『朝日新聞』の記事を挙げ、「明治34年7月21日」を大神宮における模擬ではない神前結婚式の創始とし、模擬結婚式を含めるのであれば、神宮奉斎会によって実施された明治33年秋または、『東京大神宮沿革史』記載の「明治34年3月3日」を創始としている²⁹。この藤本の記述に対し歴史学者の平山昇は、「通説や俗説の問題点を明快に指摘し」と評価した³⁰。

続いて藤本は、1900（明治33）年に『新撰結婚式』を上梓した細川潤次郎が考案し、1901年3月3日に挙行された模擬神前結婚式と同年5月24日実施の篠田時化雄考案の式に相違があり、後者が現在の全国各社で行われる神前結婚式の次第に近いとした。そして、この模擬神前結婚式に参加していた一人が海軍軍医総監の高木兼寛であり、感銘を受けた高木は以後、積極的に神前結婚式を推進していく。さらに藤本は、『朝日新聞』『読売新聞』の記事をもとに、一日の結婚式数や費用を述べるとともに、東京大神宮で結婚式を挙げた夫婦たちの回想文集『千代のさかづき』（非売品）を用い、1945（昭和20）年代までに挙行された著名人の結婚式の事例を掲載している。

以上、神前結婚式の先行研究は宗教学、民族学、社会学、社会心理学、神道学、など様々な領域の研究者が論じ、さらにはジャーナリストや現役の神職も論考に加わっている。宗門関係者の研究が大多数を占める仏前結婚式に比して幅広く、研究の蓄積も多い。これらの研究に目を通せば、神前結婚式についてかなりの理解を得られるだろう。

そして、神前結婚式の歴史の概論としては、それぞれの論者が異なる史料を用いているため容易にこれらの説を統合することには躊躇を覚えると前置きした上で、

神前結婚式は、近世からの神道的伝統の上に、明治のはじめから各地で散発的に行われはじめた。明治中期になると、出雲大社教のように布教として試みられるなど広がりを見せるが、神前結婚式の普及に決定的な役割を果たしたのは明治三十三年の皇太子の御婚儀であり、その後の神宮奉斎会の積極的な活動であった。〔石井研士『戦後の社会変動と神社神道』（大明堂、1998年）、123～124頁〕

という石井の解説がよくまとまっている。

先行研究からは、多様な分野からの参入が多いことは強みであるが、石井が戦後の動向として宗教間の結婚式件数の比較を行っているのみで、他宗教を比較する視点が不足していることが課題として挙げられる。本稿では、この点を補うため、神道と仏教の結婚式が記述されている資料をもとに、結婚式を検討する。

2. 神前結婚式の変遷

(1) 『明治事物起原』に見られる神前結婚式

本章ではまず、『明治事物起原』に記載された神前結婚式の記述を題材に、嘉仁皇太子（のちの大正天皇）の婚儀、神宮奉斎会の活動について論じる。石井研堂（1865～1943）が編集した『明治事物起原』は、1908（明治41）年に初版、その名の通り明治における事物の起源が記された書である。例えば、第1類「人事」の項目には「神葬祭の始」「求婚広告の始」「新式の結婚」などが挙げられている。1926（大正15）年の増訂時に1類へ「神前結婚の始」が掲載されており、以下その内容を示す。

明治七八年頃、無暗に仏教を圧迫し、神道を保護したる事あり、従つて唯訳も無く、葬礼なども、仏式を廃して神式を執るもの有りき、次の結婚式の如きも其一例なり。／（／は改行を示す。以下同様）明治八年五月二日、美濃国武儀郡関村戸長兼神風講社副社長山田精一郎の弟平三郎と、同国厚見郡今泉村渡邊武八郎三女れんの兩人、精一郎宅に於て関村春日神社祠官跡部真志雄を監婚者となし、五儀略式婚姻式に抛り合盃の礼を修めし事、〔日新真事誌〕五月廿五日の紙上に見ゆ。／東京市内日比谷大神宮拜殿にて結婚式を挙げし始めは明治三十年七月廿一日、保科保二棟方百世（媒人男爵高木兼寛）渡邊嘉吉観世ふゆ（媒人原亮三郎）の二組の新婚なり、これ、其前に、皇太子殿下の御婚儀を始めて賢所にて行はせられしより思ひ付き、高木男の創意に成るものといふ、今日にては大繁昌にて、吉日には一日に三組も五組もあり、一方は大神宮事務所と料理店及び写真師まで連絡が付き居り専ら営利方面に進歩せり。〔石井研堂『明治事物起源 増訂版』（春陽堂、1926年）、16頁〕（傍点を除き、旧字体を新字体に改めた箇所がある。以下同様）

本項目は、2つの形式の異なる神前結婚式についての記載である。冒頭は過剰な仏教圧迫によって、葬礼も仏式を廃して神式にしたように結婚式も神式にした例があるとして、美濃国武儀郡にて春日神社の跡部真志雄を監婚者として、新郎の兄山田精一郎の自宅で行われた山田平三郎と渡邊れんの結婚式が記述してある。

続いて、東京日比谷大神宮（現東京大神宮）にて行われた2組の結婚式が記載されている。1組目は新郎保科保二、新婦棟方百世、媒妁人は高木兼寛（1849～1920）、2組目は新郎渡邊嘉吉、新婦観世ふゆ、媒妁人は原亮三郎（1848～1919）が務めている。これらの式は嘉仁皇太子の婚儀を参考にして高木が創案したものであって、今や東京大神宮では事務所を構え、料理店と写真屋まで案内できるという商業的に発達した結婚式場となっているという。

第1の山田平三郎とれんの結婚式の詳細は1875年の『日新真事誌』に掲載されており、平井直房によれば『五儀略式』の方法によって行われた史料上最古の神前結婚式の例である。ここでは、山田精一郎の自宅で行われている。

第2の東京大神宮の神前結婚式について、創案者の高木が参考にしたものとして嘉仁皇太子の婚儀が触れられているが、この婚儀は日本の結婚式史上重要な事項であるため概略を説明する。

(2) 嘉仁皇太子の婚儀

1899（明治32）年8月、政府は嘉仁皇太子の結婚に備えて宮中に帝室制度調査局を設け、伊藤博文（1841～1909）を総裁に新たな国事行為として皇室の結婚に関する儀礼を制定しようと画策していた。1900年4月25日に「皇室婚嫁令」を公布し、それに基づき、同年5月10日に皇太子と九条道孝の四女節子（貞明皇后）の結婚式が宮中の賢所で行われた。現在の神前結婚式のように三々九度などは行われておらず、内容は同様ではない³¹。

しかしながら、この婚儀が国民に与えた影響は大きく、神前結婚式の発展に寄与した³²。例えば、1902年4月10日発行の『國學院雑誌』では時事欄の「結婚式と式場、神社と国礼殿」という項目において、浄土真宗大谷派出身の井上円了（1858～1919）が同年3月に発表した論文を例示し、小学校が結婚式場として有力な施設であると紹介している。そして、一層適当な式場として神社を推奨しており、その理由の一つに「皇室婚嫁令」を挙げている。

(3) 井上円了の結婚式観

この理由を検討する前に、『國學院雑誌』で取り上げられた井上円了の結婚式に関する思想の変遷を簡単に述べたい。

1892（明治25）年、井上円了は論文「真宗にては宜く仏式結婚を組織すべし」を発表した³³。本論文で井上は、「キリスト教では人間が生まれてから教会で洗礼を受け、結婚式を挙げ、葬儀を行うことで人生全体に介在している。それに比して仏教は死後のみ介在し、生きている間は関係することがない」と指摘し、将来宗教の式により結婚式を行うことが一般的になったとき、仏教の結婚式がなければキリスト教に信者が流れてしまうと主張した。そして、「真宗は仏教中尤も世俗に近き宗旨なれば宜しく真宗を以て仏式結婚の嚆矢たらしむべし」³⁴と、世俗に近い浄土真宗が中心となって仏前結婚式を制定すべきと訴えている。

このように、キリスト教への対抗として、真宗を中心とした仏前結婚式普及を訴えた井上であったが、10年後に発表された論文「結婚式を小学校に於て行ひては如何」では「小学校」

で結婚式を行うことを提案し、本論文が『國學院雑誌』に取り上げられた。

「結婚式を小学校に於て行ひては如何」は、井上の演説内容を社員が速記したもので、大日本小学校教師協会が発行する『日本之小学教師』39号、40号（1902年3月、4月）に掲載されている。この演説で井上は、日本において宗教が結婚式に介在することの難しさを述べ、小学校で結婚式を行う提案を行った。具体的に述べれば、仏教はキリスト教のように神が夫婦を結び付けるという考えとは異なる上に葬儀などの悲しいイメージが強すぎることに、神道は慶事と結びついているものの氏神の前で婚礼の式を行ったことがないこと、これらを日本で結婚式に宗教が介在することの難点としている。そして、「今日我国に於て婚礼をして宗教で執行はしめると云ふことは大に考ふべきことである、私などは寧ろそれを宗教以外に於て行ふのが宜しからう」³⁵と述べ、宗教以外の方法として小学校での結婚式を提案した。

宗教が介在する難しさという理由以外にも、各地で井上が講演を行っている際に結婚式のため断られたことを例示し、村での婚礼が1日、2日で終わらず、莫大な費用を掛けて無秩序に悠長な式を行っていることを批判した。宗教が介在する荘厳な雰囲気のある結婚式を挙げたいが、それは難しく、どのような方法によって荘厳性と秩序ある式が出来るのか熟考した結果、井上が手段の一つとして提示したのが小学校での結婚式であった。

つまり、小学校であれば、国民全員が義務教育を受ける場で皆が世話になっており、校長が婚礼を執り行い、御真影に拝礼すれば国家のために力を尽くす誓いもできるとして、その有用性を主張した。さらに「日本は何事も、皇室を本として立つた国柄で、皇室宗と言つても宜いやうな国風である」³⁶と西洋における神は日本での天皇と言及し、キリスト教式の結婚式の概念に近いものとして小学校での結婚式を主張している。大日本小学校教師協会の雑誌に掲載されただけあって、ここでの井上は国粹主義的主張が垣間見える。しかしながら、「併し是は私の一個の愚案で、此演説を掲げまして諸君から此事に就いて講究して戴きたいと思ふのです。必ずしも小学校でなしに、式は仏教で以て儀式を行ひたいと云ふ説もあれば、それも一つの議案である」³⁷と小学校での結婚式以外にも広く意見を求め、議論を交わして欲しいと提案した上で、仏前結婚式の可能性を示唆していることも注目されよう。

キリスト教への対抗として、積極的に仏前結婚式を推進しようとした井上円了が、「宗教」での結婚式に限界を感じ、教育勅語と御真影が奉置され、皇室とも関係のある小学校での結婚式を提案した。そこに『國學院雑誌』は賛同を示したのであった。

（4）神社での結婚式の正統性

話題を『國學院雑誌』の「結婚式と式場、神社と国礼殿」に戻し、神社にて結婚式を行うべき理由について以下に引用する。

神社に於いて冠婚等の式を挙げるといふことが、行はれ易いといふ点からも、又我習慣からも、極めて適當であると思ふ。前に断つて置くが、神社を宗教上の会堂と同一視してはならぬとか、又神社に於いて宗教めかしい儀式を行ふ事のならぬとかいふことは、今日に於いて明かなことで、神社で結婚式を挙げよというたとて、其が宗教の臭味を帯びて来るとはいはれぬ。神社が内地何れの所にもない所はなく、我が国民に籍をおく以上は其の何れかの氏子に属することも明かで、加ふるに国家の宗祀であつて、国民は報本反始の礼として、紀念せねばならぬ殿内に於いて、結婚等の儀式を挙げるとしたなら

ば、何の位神聖でまた何の位我が国風にかなふであらう。現に皇族婚嫁令にほ 大婚以下皇族の婚嫁の大礼は 賢所の大前で行はるゝことに定められてある。国民が其の産土神の社殿に於いて大礼を行ふのは寧ろ当然のことゝいふべきである。生誕、着袴等の祝日には参拝するといふ様な習慣もある以上は、結婚式を神社に於いてするといふことは、従来の慣習にも叶ふものである。神社は国家の公殿である以上は、単に冠婚の礼のみでなく、重なる礼儀は其の神聖な殿内に行うて、国礼殿の実を挙ぐるが至当である。〔「彙報 結婚式と式場、神社と国礼殿」(『國學院雑誌』 8巻4号、1902年4月)、110～111頁〕

注目すべき点は、神社はあくまでも非宗教であり、何らかの氏子に属している国民が神社で結婚式を挙げることは国風にかなうという点、「皇室婚嫁令」を引き合いに出し、神前結婚式の正統性を主張している点、生誕、着袴のような神社に参拝する通過儀礼と同様に結婚式を習慣化しようとする点である。「皇室婚嫁令」によって行われた嘉仁皇太子の婚儀は神前結婚式を推進する上で強力な理由となっていた。

皇太子の婚儀は1900(明治33)年であるから、その婚儀を参照して高木が創案したとある『明治事物起原』の「明治三十年」という記載は、藤本や志田が指摘しているように誤記である可能性が高い³⁸。『明治事物起原』の記載では東京大神宮での神前結婚式が開始された正確な年代は不確かであるものの、高木兼寛が神前結婚式と関係の深い人物であり、1920年頃には東京日比谷大神宮での結婚式が1日に3～5組という隆盛ぶりだったことが把握できる。ここで挙げられた高木兼寛は、神前結婚式の推進に貢献したのみならず、仏教とも関わりの深い人物であった。

3. 高木兼寛の活躍

(1) 神宮奉斎会の活動

高木兼寛(1849～1920)が神前結婚式に関与する経緯は、神宮奉斎会の活動と影響している。まず、神宮奉斎会の結婚式普及活動について整理を行いたい。

神宮奉斎会は、近世以来の伊勢講を前身とする神宮教を母体とし、1899(明治32)年の民法改正を機に神宮教を解散し、財団法人として再出発した団体である。武田幸也は、「『靈魂帰着』を説くような「神道」を「宗教」としつつ、そこから離脱することによって「皇祖神信仰の〈公的な価値〉」を確保し、自らの活動を「国民道徳」の文脈に位置づけることにより、「非宗教」としての立場に立とうとした」³⁹と指摘している。つまり、神宮の精神高揚と国体教化につながる宗教以外の活動として、神宮奉斎会は、近代的礼法の一つとして研究されていた結婚式に着目したのである。

そのような経緯から、法制学者の細川潤次郎(1834～1923)や実践女学校(現実践女子大学)の創設者下田歌子(1854～1936)らを中心に、礼法として結婚式を考案していた「礼法講習会」を帝国婦人協会から神宮奉斎会の国礼修行部の附属に移した⁴⁰。そして、藤本頼生が指摘したように、神宮奉斎会の本部がある東京日比谷大神宮(現東京大神宮)にて、1901年3月3日に細川が考案した模擬結婚式、同年5月24日に神宮奉斎会の篠田時化雄が考案し、下田と実践女学校の生徒によって行われた模擬結婚式という2つの式を通じて、結婚式場を家庭から神前へと移すことを宣伝した⁴¹。

のちに、それらの模擬結婚式は同所にて1902年9月21日、緒方万を斎主、高木兼寛を媒酌

人として高島ドクトル（歯科医・本名不明）と金須松代の結婚式によって実際に挙行され、同年9月24日の『報知新聞』で報道された。式内容としては、①媒妁人、新郎新婦、両家親族着座、②斎主緒方万の祝詞奏上、③媒妁人高木兼寛の誓文朗読、④結び杯（三々九度）、神拝、親類杯、というものであった。また、式後帝国ホテルにて披露宴が行われ、伊藤博文、山県有朋らが参加したという⁴²。

簡易簡便、厳粛にして優雅、30分ほどで終了する式であり、『神道事典』に記載されている今日の神前結婚式の式次第⁴³と比べると、大きな違いは新郎新婦の誓詞がないという点であり、形式はほぼ同様のものである。

（2）篠田時化雄の発言から

平井直房によれば、神宮奉斎会の会長も務めた篠田時化雄の創案した自身の神道式結婚式が、1882（明治15）年4月に京都の自宅で行われたことが昭和7～8年頃の雑誌に掲載され、東京大神宮から頒布している「神前結婚の由来と説話」に記述されているという⁴⁴。また、平井は前述の『報知新聞』に掲載された高島ドクトルの結婚式を「篠田方式」としており、篠田の神前結婚式に対する貢献を指摘しているが、高木兼寛は媒妁人との記述のみである⁴⁵。

しかし、篠田によって述べられた高木の神前結婚式普及への貢献が、高木の長男喜寛によって1922（大正11）年に記された伝記『高木兼寛伝』の第13「葬儀弔亡」のなかに見ることができる。1920年4月13日に高木は亡くなったが、同年10月に「鎮霊祭祝詞」を篠田があげており、そのなかで、

大人賀我神宮奉斎会乃上爾就伎加仁加久止心尽給比志中爾母、結婚式乃事爾就氏波、明治三十四年七月二十一日、媒止奈里保科棟方氏乃結婚式乎挙芸給比志乎始止志氏、今年三月十七日、三島子爵止松岡男爵令孫止乃嫁継乃媒勤美給比志迄、二十年乃久志伎、逢布人每爾説伎、彼処乃集此処乃寄居爾語良比勤座計留功劳波、実爾数沢爾志氏、己時化雄母、始与里此事爾預里、大人乃志乎嬉昆都都有伎〔高木喜寛『高木兼寛伝』（大空社、1998年・初出1922年）、235～236頁〕

と、高木が神宮奉斎会の中で心を尽くした事の一つに結婚式があると述べている。それは1901年7月21日保科棟方夫妻の媒妁人から、1920年3月17日の三島子爵と松岡男爵令孫との媒妁人に至るまで20年間に及ぶもので、高木が周囲に声を掛け、結婚式を推進したことを非常に嬉しく思ったと記されている。

他方、『千代のさかづき』に掲載された「神前結婚式の由来（抄）」において篠田は、高木を自分がよいと思ったものを熱心に勧める「感激性の方」と評した。そして、「自ら実地に携って見て、その厳粛なる、その清浄なる、その神聖なる、而も簡素よろしきを得た素朴至純なるを知り、わが国民的典拠たり意義を諒得するに至り、その後というものは、日本人の結婚式は神前結婚をもってなすべきと、至るところで力説された。人に向かって説く位だから男爵自身の媒酌は勿論、子息も息女も、結婚式は必ず神式であった」⁴⁶と、神前結婚式の魅力を知り、自らが推進、実子にも神前結婚式を実施させたという。

高木の貢献は新聞記事にも見られる。1905年12月19日『読売新聞』には「神宮奉斎会の繁昌」という見出しのもと、海軍軍医総監であった高木の娘が神宮奉斎会で結婚式を挙げたのちに海軍軍人が結婚式を同所で行うことが多くなり、1日平均2組の申込みがあると報じら

れている。また、同新聞1907年8月3日では、1年のなかで最も婚姻の少ない月とされた7月であったにも関わらず、日比谷大神宮での結婚式が45組あったことが記載されている。

そして、同新聞1921年5月3日には「結婚激増」という見出しのもと、日比谷大神宮へ1日26～27組の結婚式申込みがあり、4月は480組（前年同月320組）、5月は400組（前年同月310組）の申込みがあったという。このように日比谷大神宮での神前結婚式は急激に普及していく。

高木が神前結婚式に果たした役割は、自らが「神前結婚のみは、何人も賛成賞賛し呉れるのである」⁴⁷と称するように大きかった。このように、神宮奉斎会の結婚式は篠田だけが考案、推進したのではなく、高木の役割も重要であった。

(3) 仏教との関係

本章の最後に高木兼寛を通じ、神前結婚式と仏前結婚式の接点について言及したい。

1908（明治41）年1月25日、島地黙雷の古稀記念祝賀会が築地本願寺、晩餐会が芝浦ロセッタホテルで行われた。この様子は、仏前結婚式の提案者のひとりである来馬琢道が幹事を務め出版した、『雨田古稀壽言集』に詳しく掲載されている。本書によれば、当日の祝辞を高木兼寛が述べており⁴⁸、発起人名簿には、大内青巒、南条文雄ら仏教界の人物に並んで、細川潤次郎、高木兼寛の名も掲載されている⁴⁹。つまり、結婚式を推進した人物同士でつながりがあり、伊勢流・小笠原流などに比して簡易、迅速、節約など近代的な要素を持った儀礼を推進するという方向性は神仏ともに一致していた可能性が示唆できる。

高木は1903年に仏教を信奉していた娘婿の樋口繁次とともに、「明徳会」という精神修養講座を開講した⁵⁰。その講座は大内青巒、井上哲次郎、中島観琇など40名を講師として1920（大正9）年まで毎年開講された。また、同時期に高木は、真言宗の『六大新報』や浄土真宗の『婦人雑誌』といった仏教系雑誌に論文を掲載している⁵¹。そして、京都書肆の出雲寺松栢堂より刊行された仏教系雑誌『我家の仏教』の改題誌『家庭布教』において、

仏教が日本の文明に与へた効果は実に莫大なもので、一々細かに爰にいふ^{いとま}ではないが、謡曲にしる、戯曲にしる、音楽でも其他一切の文学美術日本の昔から伝はつてあるもので仏教に関係の無いものはありません。日本の文明から仏教といふものを取り去つて^{しま}へば、宛然骨^{まるで}を抜いたやうになつて了^{しま}ふと思ふのであります。〔高木兼寛「国民と仏教」〔『家庭布教』9巻5号、1911年5月）、6頁〕

と仏教の果たした日本文明への貢献を述べている。1902年前後の高木が神前結婚式を普及した時期に仏教者との関係性が強かったことは興味深い。なお、1920年4月16日に青山斎場にて行われた葬儀は大導師を北野元峰（永平寺管長）、副導師を佐藤鉄額（青松寺住職）という曹洞宗の高僧が務めている。

他方、黒岩昭彦が指摘するように、1911年には「同和会」という参禅会にて老師を招き坐禅、英国留学時代におけるキリスト教教会での祈り、晩年に師事した川面凡児を師とする禊など、特定の宗教に縛られない「実践主義」が高木には通底していた⁵²。

神前結婚式関連の研究からは、高木の果たした貢献が神道との関係からのみ注目される傾向にあるが、仏教との関係から検討すれば、高木は、行や儀礼の実践を重んじる立場から、

神前結婚式を推進していた、という可能性を指摘できる。

4. 仏教からみた神前結婚式

(1) 結婚式の普及

前章までの本稿の記述は明治時代中心であった。神仏ともに近代的な結婚式を普及する目的は一致していたかに見えたが、時代が下るにしたがい、各宗教で主張が異なってくる。

1925（大正14）年12月1日から同年12月13日に『読売新聞』に掲載された「結婚式の挙げ方」という記事では、6種類の結婚式の内容が説明され、最後に値段が記述されている。取り上げられた式（括弧内は値段）は、日比谷大神宮の神前式（15円～70円）、移動式の神前結婚式である永島式⁵³（15円～50円）、キリスト教式（10円～30円）、築地本願寺の仏前式（20円～30円）、金光教結婚式（10円～20円）、山田耕筰発案音楽結婚式（50円）である。神仏基のみならず金光教や音楽結婚式といった多種多様な式があり、大正期には結婚式が大衆に受け入れられていたことが読み取れる。

(2) 『浄土宗法要儀式大観』の分析

こうした動向のなか、浄土宗では1933（昭和8）年に発行された『浄土宗法要儀式大観』内で、他宗派に先駆けて、仏教以外の結婚式についても分析を行っている⁵⁴。

本書は、法式の内容を組織統一した上で、一個の法式学として科学的に系統分科し、原理、歴史、および過去に行われた重要な法式と現行の法要儀式、音楽、声明を検討している。第1篇「法要儀式の理論」、第2篇「法要儀式の実際」という2部構成となっており、結婚式については第2篇第5章「仏教の儀式」第1節「結婚式論」（139～141頁）、第2篇第3章「仏教儀式の実際」第1節「仏教結婚式」（213～242頁）で扱われている。

「仏教結婚式」の項目で注目すべき点は「結婚式総説」において司式者の名称、挙式内容の種類などを掲載していることである。例えば、儀式を執行する人物の分析として、神道＝斎主、浄土宗＝戒師、浄土真宗＝司婚者、キリスト教＝司式者、家庭＝媒酌人と各形式の名称を分類している⁵⁵。

さらに、表1のように「仏式」「神式」「基督教式」「一般式」と結婚式を分類した上で詳細に分析していることも重要である。仏式の結婚式は「通仏教式」「本願寺式」「増上寺式」「国柱会式」および「其の他各寺院式」と分類されている。

一方、神前結婚式は「神宮奉斎会式」「出雲大社方式」「明治神宮神前奉告式」「平安神宮神前奉告式」「天満宮式」「乃木神社式」という6種の形式があり、家庭などで神前結婚を行う「永島式」は一般式かつ新式と分類されている。昭和に入ってから、前章で扱った神宮奉斎会以外も各神社で神前結婚式に力を入れていることが分かる。

表1 「挙式内容の種類」〔澁野明編 『浄土宗法要儀式大観 覆刻版』(名著普及会、1987年)、216頁より作成)

仏式					
通仏教式	本願寺式	増上寺式	国柱会式	其の他各寺院式	
神式					
神宮奉斎会式	出雲大社式	明治神宮 神前奉告式	平安神宮 神前奉告式	天満宮式	乃木神社式
基督教式					
基督教各教会式					
一般式					
古式			新式		
家庭礼式	小笠原流式		永島式	大礼会館式	

(3) 浄土宗の雑誌に見られる神前結婚式

浄土宗は、結婚式の研究を精力的に行っており、浄土宗としての結婚式を推進していた。1920(大正9)年の増上寺の仏前結婚式に関する『浄土教報』の記事では、「例の日比谷大神宮等に於ける無意義なる儀式に比し冠婚葬祭総て仏式による徹底的信念の発露を喜び」⁵⁶とあり、仏式に比べ、神前結婚式を「無意義」としている。しかしながら、仏教徒でも神前結婚式を利用したという以下の回顧談は興味深い。

山口県の浄土宗僧侶吉原樞村は、信徒が東京において結婚式を挙げるというので、媒酌人として上京した。新郎新婦とも仏教徒であったので、伝通会館や増上寺に結婚式の相談をしていたが、挙式は乃木神社で行った。その理由を聞くと、新郎がこう答えたという。

御親切の御注意が、あつたけれど、洋服の準備が出来てゐるし仏式でやれば、又和服を作らねばならず、二重の費用である。和服で畳の上に、長く座る事はとても青年に、耐へられないから神式で、やる事にしました。乃木神社は、何れの階級が、やつても、費用が同一であり、乃木さんは、あの様な人格者であり、又山口県人にとりては、ふさはしい、神社だから友人の注意もあつて、其処でやる事にした〔吉原樞村「結婚に就いて」(『浄土教報』2068号、1935年1月1日)、23頁〕

吉原は、過去5度ほど結婚の世話をしたが、神前式に列したのは今回が初めてだった。仏式は和装で、畳の上で長く座る点、30分ほどで終了する神前式に比して冗長である点から忌避され、長州出身の乃木希典の名を関した神社は、友人が勧めるように山口県出身者には特別なものであった。また、費用の点でも神前結婚式は魅力的だったという。こうした意見を聞き、吉原は、「今後は洋服を着る人が段々に増加し青年は厳粛と短時間を要求する今後の仏教結婚式の殿堂には椅子に座って厳粛に短時間に了る様、時代児の人々に、ピッタリ合ふ様仏式を行ひたい」⁵⁷と改善した仏前結婚式を推進する抱負を述べている。

仏教徒が神前結婚式を挙行したことを受け、仏前結婚式の改善点を指摘した吉原のような僧侶がいた一方で、仏前結婚式の優位性を述べるものもいた。

中村弁康(1884~1959)は、1931(昭和6)年より浄土宗教学部長を務め、その間、布教師養成機関の設置や信行道場道場長を務めるなど後進の指導に力を入れていた僧侶である。また、共生会、光明会といった新しい運動に進んで参加し、定期的に別時會を修していた。

真野正順等と共に法然上人鑽仰会を創立し、雑誌『浄土』を発刊した⁵⁸。その誌上で中村は、仏前結婚式の優位性を論じている。

私が神前結婚式に参列しての感じは、極めて事務的であり簡単明瞭ではあるけれども、余りに簡単過ぎて何となく人生の第一歩を踏み初めるには物足りないやうな思ひがした。／神前又は仏前の装飾並びに奏樂は大差ないとして、神式はのり々と玉串捧進と誓詞と冷酒の盃事で終るのに対して、前述の式次にも示められているやうに仏式はもつと複雑で意味が深い。〔中村弁康「仏前結婚式の話」(『浄土』7巻6号、1941年6月)、45頁〕

吉原は、神前結婚式の簡易で早く終了する点を評価していたが、中村は「簡単すぎて物足りない」と評した。仏典に基づき読まれる表白文や宣誓文を聞くと「夫婦はまず精神的結合即ち心と心との結び付きを強調され、二世、三世はおろかのこと、生々世々互ひに助け助けられつゝ、覚醒の生活を完成せんと誓ひを立てる」⁵⁹と、結婚式という夫婦の第一歩を記念するに相応しい式は仏前結婚式であると強く主張している。

石井研士は、神社本庁『諸祭式要綱』の神前結婚式式次第と浄土宗東京教区青年会『仏式結婚』の仏前結婚式次第を比較し、いかに神前結婚式が「めでたいか」を述べ、「日本人と仏教とは、死者を媒介にしてつながっている。新しい門出のイメージと寺院のイメージは、うまくむすびつかないようだ」と仏前結婚式が普及していない要因を葬儀といった「暗いイメージ」としている⁶⁰。しかし、本章で見てきたように、葬儀と同じく仏典に起因する言葉を好む場合や、時間の長短など種々の要因によって結婚式が選択されており、近代の事例を検討する必要があるだろう。

おわりに

本稿では、神前結婚式の先行研究をまとめた上で、宗教間比較の視座が不足している点を指摘し、神道と仏教の関係を中心に雑誌記事や新聞記事を用いた検討を行ってきた。最後に、梅棹忠夫の提唱した「近代結婚の条件」をもとに、神と仏の結婚式を比較してみたい。

梅棹は、明治発祥である現代の結婚式が流行した条件として「場所の公共性」、「仲人の無媒介性」の2点を掲げた。前者は各個人の家で行われた結婚式が神社や教会、寺院など公共の場に移ったこと、後者は結婚式における縁結びの根拠を媒妁人から神様という人ならぬ存在に委ねたこと、とした。例えば、『明治事物起原』に見られる美濃国関村の結婚式や千家尊福が考案した大社教の結婚式は神職・神道教師が出張し、個人の家で結婚式を挙げる「宅行き」⁶¹の結婚式であり、「場所の公共性」という条件を満たせなかったため発展しなかったと推測している。

他方、神社と寺院が公共の場での結婚式という点においてほぼ同時のスタートラインにたったにも関わらず、神社が多数の支持を受けたことは、日本の寺が寺請制度に引き続き、個人の「家」と深く結びついていたために「公共性」と「無媒介性」という条件を満たせなかったためという興味深い指摘もしている⁶²。

美濃国関村で行われた結婚式、千家尊福がキリスト教の影響で創案した結婚式、篠田時化雄が自ら行った結婚式は「私的」な活動であり、あくまで神職・神道教師達が個人的に行っ

ていたものであった。この点は明治の仏教者たちの仏前結婚式の発想と類似している。明治初期から中期にかけては仏前結婚式も神前結婚式も「私的」な側面が強い儀礼であった。しかし、後者は、1900（明治33）年に賢所で挙行された嘉仁皇太子の婚儀によって「国家の公共性」という後ろ盾を得た。そして、神宮奉斎会は、武田が指摘したように「非宗教」の活動によって神前結婚式を推進しており、この点に関しては⁶³、あくまで「宗教」として推進しようとした仏前式と異なる。

他方、1908年頃設立した永島婚礼会の「永島式結婚式」は、神職を連れ、神棚を持ち込み、神前の結婚式を家庭に売り込むというビジネスモデルとして流行した。「永島式結婚式」は家庭での実施をメインとしていたが、のちにホテルや会館といった場所へも持ち込み、梅棹の言う「場所の公共性」が満たされていないものの、流行している。永島藤三郎のブランディングやメディア利用⁶⁴に加え、神前結婚式に付与された「国家の公共性」に着目したと考えられるだろう。

仏前結婚式も寺院という場の「公共性」、人ならざる仏への奉告といった「無媒介性」を備えていながらも、神前結婚式に比べ浸透しなかったということは、「家」と結びついたために「私的」であったというよりむしろ、神前式の「国家の公共性」に対することが出来なかったためといえる。本稿で見たように、小学校よりも結婚式に相応しい場所として神社が主張されていた。また、基本的に在家は結婚を認められているものの、仏教宗派によっては、近代において出家を標榜する僧侶の妻帯という結婚式の根幹を揺るがす問題が存在した。そのため、神前結婚式の「正統性」が際立つことも重要である。さらには海軍軍医の高木兼寛や法制学者である細川潤次郎、女子教育の先導者下田歌子のように、男女含め神職でない人物も神前結婚式を考案しており、これらも基本的に男性僧侶が提案してきた仏前結婚式に比して、神前式の公共性の高さが現れる事例であろう。

他方、高木兼寛の推進により、神前結婚式では軍人の利用が増加したとの新聞記事を挙げたが、筆者の調査では、近代における仏前結婚式利用者は、軍人の利用割合が低い⁶⁵。仏前・神前結婚式ともに、東京を中心とし、裕福な層が利用していたと考えられるが、神前式に比して軍人が少なく、僧侶や、寺院出身の女性の利用が多いことが、仏前結婚式の特徴であった。

以上、神前結婚式が仏前結婚式に比して普及したとされる理由は、先行研究で指摘されていた「死のイメージの有無」や、「場所の公共性の有無」に加え、以下3点が指摘できよう。①「国家の公共性」を前面に出した神宮奉斎会の戦略、②男性僧侶中心の仏前結婚式に比して、神職、軍医、学者、女性教育者などが関与した神前結婚式の「提案者の多様性」、③僧侶関係者の利用が継続した仏前結婚式に比して、神職以外も多かった神前結婚式の「利用者の多様性」、これらが、神仏の結婚式の比較を通じて本稿が明らかにした点である。

本稿では、神宮奉斎会や浄土宗の結婚式に対する事例が中心であった。他の団体の結婚式に関する活動に加え、近代と現代の変遷、国外の結婚式の動向も比較する必要がある、今後の課題としたい。

注

- 1 主婦の友社編『結婚のしきたりと常識事典』（主婦の友社、2005年）、64～65頁、宮田登『冠婚葬祭』（岩波新書、1999年）、105頁など。

- 2 江馬務『結婚の歴史』（雄山閣出版、1971年）、181頁。
- 3 拙稿「明治の仏教者と仏前結婚式」（『駒澤大学大学院仏教学研究會年報』50号、2017年）、200～159頁、「宗派別仏前結婚式の形成過程」（同上51号、2018年）、242～207頁、「仏前結婚式の変遷」（『近代日本における仏教儀礼の変遷—仏教系雑誌に着目して—』第6章、駒澤大学博士学位請求論文、2020年）、201～235頁。
- 4 「新島八重」（日本キリスト教歴史大事典編集委員會編『日本キリスト教大事典』教文館、1988年）、1018頁。
- 5 本記事は、朝日新聞社編『朝日新聞100年の記事にみる ①恋愛と結婚』（朝日新聞社、1979年）、3頁にも収録されている。
- 6 今井重男「ブライダルサービスとキッチンわが国のキリスト教結婚式とウェディングチャペルに注目して—」（『千葉商大論叢』53巻1号、2015年）第3章、44～48頁。
- 7 濱田陽「『無宗教』への「対話」—チャペル・ウェディングと、日本のキリスト教—」（『宗教と社会』7号、2001年）、23～45頁。
- 8 五十嵐太郎・村瀬良太『『結婚式教会』の誕生』（春秋社、2007年）。
- 9 梅棹忠夫「出雲大社—日本探検（第7回）—」（『中央公論』1961年1月）。なお、梅棹『日本探検』（講談社学術文庫、2014年）、367～402頁にも収録されている。
- 10 同上、1961年、150頁。千家尊福『出雲大神』（大社教東京分祠、1913年）第3章第8節「結婚式」234～248頁に具体的な式次第、祝詞が掲載されている。
- 11 井上忠司「結婚風俗の変遷—「神前結婚」を中心に—」端信行編『現代日本文化における伝統と変容 2 日本人の人生設計』（ドメス出版、1986年）収録。
- 12 同上、32頁。
- 13 平井直房『神道と神道教化』（國學院大學神道学科資料室内平井直房教授古稀祝賀会、1993年）に収録。初出は神道文化会創立三十五周年記念出版委員會編『天照大御神 研究篇2』（神道文化会、1982年）。
- 14 1873（明治6）年、伊勢神宮の祭主兼大教正近衛忠房の名で神宮教院が発行した。誕生祝いから葬祭に至る5種類の人生儀礼に解説を加えたもので、その一つに「婚姻ノ式」がある。
- 15 平井前掲、注13、1993年、148頁。
- 16 平井直房「神前結婚の歴史と課題」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊30号、2000年8月）、1～24頁。
- 17 志田基与師『平成結婚式縁起』（日本経済出版社、1991年）。
- 18 シニョリーニ・イラリア「神前結婚式の起源と普及を巡って—明治後期における民衆と皇室を中心に—」（『儀礼文化』25号、1998年）、78～91頁。
- 19 平井前掲、注16、7～8頁。
- 20 南博・バーバラ ハミル 佐藤・植田康夫編『近代庶民生活誌 第9巻 恋愛・結婚・家庭』（三一書房、1986年）、25～90頁。
- 21 同上、507～524頁。
- 22 今川勲『現代結婚考—国策結婚から国際結婚へ—』（田畑書店、1990年）、48頁。
- 23 なお、村上重良は『国家神道』（岩波新書、1970年）、160頁において「国家神道時代にはじめて創案され、例外的に国民の生活に普及したもの」として神前結婚式を捉えている。
- 24 金子善光「神前結婚式活性化論」（『儀礼文化』26号、1999年）、97～108頁。
- 25 岸本昌良「神前結婚式—新潟安田村の事例より—」（『神道宗教』232号、2013年）、123～125頁、同「神前結婚式考—出合い式の創造—」（『神道宗教』261号、2021年）、181～183頁。
- 26 石井研士「戦後における神前結婚式の隆盛と儀礼の交代」（『明治聖徳記念学会紀要』復刊39号、2004年）、23～50頁。
- 27 ①全国結婚式場アンケート調査（1979～1994年）、②BICブライダル調査（1990年～2000年）、③三和銀行調査（1993年～1998年）、④ゼクシィ調査（1994年～2003年）、⑤経済産業省特定サービス実態調査（1996

- 年、2002年)、⑥(財)東海冠婚葬祭産業振興センター(1998年、2001年)、⑦明治記念館(1947年～1997年)。
- 28 石井研士「神前結婚式にみる「家」の変貌と個人の創出」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊43号、2006年)、107頁。
- 29 藤本頼生『東京大神宮ものがたり—大神宮の一四〇年—』(錦正社、2021年)、130～134頁。
- 30 平山昇「新刊短評 藤本頼生著『東京大神宮ものがたり—大神宮の一四〇年—』」(『宗教と社会』29号、2023年)、236頁。
- 31 式次第については平井前掲、注16、12頁を参照。
- 32 「行事その他の形態的側面よりも、むしろ精神的な面が中心であって、ご神前で婚儀を行なうことの模範をお示しになり、のちの神社で追い追い盛んになってゆく神前結婚に大きな励ましを与えたという点」が重要であると平井は指摘している(平井前掲、注16、13頁)。
- 33 『法之雨』58編、1892年10月、1～3頁が初出。のちに『婦人雑誌』59号、1892年12月、5～7頁にも掲載。
- 34 『法之雨』58編、1892年10月、3頁。
- 35 『日本之小学教師』39号、1902年3月、8頁。
- 36 『日本之小学教師』40号、1902年4月、5頁。
- 37 同上、6～7頁。
- 38 志田前掲、注17、101頁で「事実誤認」としている。
- 39 武田幸也『近代の神宮と教化活動』(弘文堂、2018年)、242頁。
- 40 石井研士『結婚式—幸せを創る儀式—』(NHKブックス、2005年)、132～133頁。
- 41 藤本前掲、注29、135～137頁。
- 42 南博ほか編前掲、注20、89～90頁。
- 43 國學院大學日本文化研究所編『縮刷版 神道事典』(弘文堂、1999年)、296頁。①修祓の儀。②齋主が一礼する。③神饌を供える。④齋主が祝詞を奏する。⑤神酒を下げてこれを銚子に移し、三献の儀(いわゆる三々九度の盃)が行われる。これは「一の盃」は新郎・新婦の順、「二の盃」は新婦・新郎の順、「三の盃」は新郎・新婦の順で三回神酒を拝戴するものである。三々九度の場合、一回の盃ごとに新郎・新婦・新郎というように三度の拝戴が行われる。指輪の交換をするときはこの盃のあとに行うことが多い。⑥新郎新婦が誓詞を述べる。⑦楽の演奏。⑧齋王・新郎新婦・媒酌人の順で玉串奉奠を行う。⑨親族固めの盃が行われる。これは両家の親族がともに神酒を拝戴するものである。⑩神饌を下げる。⑪齋主が一礼しあいさつを行い終了する。
- 44 平井前掲、注13、1993年、132頁。なお、平井は篠田が関与した第2番の結婚式として、1884(明治17)年11月に近江善所の猪狩郎で実施した式を挙げている(同上)。平井の指摘していない点として、篠田自身の結婚式は、齋主を務めた冷泉為紀が篠田と協力しつつ資料を集め、結婚式を創案した点、第2の結婚式の新郎の猪狩は、篠田の妻光子の兄であった点が、宮川忠夫「想ひ出すことなど 神前結婚の草分」『篠田小笹乃屋大人物語』(京都大神宮、1956年)、66～67頁に記載されている。
- 45 平井前掲、注16、15頁。
- 46 篠田時化雄「神前結婚式の由来(抄)」松山能夫編『千代のさかづき』(東京大神宮社務所、1976年)、145頁。なお、『千代のさかづき』および、注44『篠田小笹乃屋大人物語』は、木村悠之介氏蔵のものを拝見した。感謝申し上げます。
- 47 高木喜寛『高木兼寛伝』(大空社、1998年)、107～108頁。
- 48 島地黙雷上人古稀祝賀会編『雨田古稀壽言集』(島地黙雷上人古稀祝賀会、1910年)、44～46頁。
- 49 同上、56～57頁。
- 50 明德会における講義題目については松田誠『高木兼寛の医学 東京慈恵医科大の源流』(東京慈恵医科大、2007年)、706～713頁を参照のこと。

- 51 高木兼寛「我国と仏教」(『六大新報』134号、1906年2月)、3～4頁、同「無常の故に愉快なり、道徳と宗教」(『婦人雑誌』22巻8号、1907年8月)、12～16頁など。
- 52 黒岩昭彦「高木兼寛の「神道観」—神道の「八紘一字」の導線—」國學院大學研究開発推進センター編(責任編集阪本是丸)『近代の神道と社会』(弘文堂、2020年)、448頁。
- 53 永島式結婚については山田慎也「結婚式の成立と永島婚礼会」(『国立歴史民俗博物館研究報告』183集、2014年)を参照のこと。
- 54 以下の記述は、拙稿前掲、注3、2018年を参考にした。
- 55 千葉満定・中野隆元『浄土宗法要儀式大観 覆刻版』(名著普及会、1987年)、215頁。
- 56 「増上寺と仏式結婚」(『浄土教報』1438号、1920年11月12日)、8頁。
- 57 吉原櫛村「結婚に就いて」(『浄土教報』2068号、1935年1月1日)、23頁。
- 58 中村康祐「中村弁康」(WEB版新纂浄土宗大辞典、<http://jodoshuzensho.jp/daijiten/index.php/%E4%B8%AD%E6%9D%91%E5%BC%81%E5%BA%B7>)、2023年9月15日最終閲覧。
- 59 中村弁康「仏前結婚式の話」(『浄土』7巻6号、1941年6月)、45頁。
- 60 石井前掲、注40、175～181頁。
- 61 井上忠司は「宅行き」の結婚式を「神式結婚」、神社など公共の場所で行う式を「神前結婚」と使い分けている(井上前掲、注11、34頁)。
- 62 梅棹前掲、注9、1961年、149頁。
- 63 岩本通弥「可視化される習俗—民力涵養運動期における「国民儀礼」の創出—」(『国立歴史民俗博物館研究報告』141集、2008年)、299～301頁にて、和歌山や島根の神職会が旧来の風習を脱した「神前結婚ノ奨励」を行った点を挙げ、東京に比して普及はしていなかったと指摘している。地方の結婚式の動向については、検討が必要である。
- 64 山田前掲、注53、224～228頁。
- 65 拙稿前掲、注3、2020年、224～225頁。